

# 社会福祉法人 篤心会 行動計画

## (女性活躍推進法)

職員が職業生活と家庭生活を両立させることができ、男女ともに長く勤められる職場環境の整備をするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日まで

### 2. 内 容

目標1：残業時間の削減

全計画期間（令和2年4月1日～令和4年3月31日）の平均残業時間より10%の削減を行う。

<対策>

- 令和4年4月～ 各月の残業データを取りまとめ、会議で報告  
残業の多い職員へのヒアリングの実施

目標2：非正社員から正社員への転換の実施

法人全体で年間8名の転換を行う

<対策>

- 令和4年4月～ 当該職員の検討開始
- 随時 職員への実施説明